

# 【産業法務の視点から】第13回 エネルギー産業の使命

(社)産業法務研究会  
専務理事 平川 博

## 1. エネルギーシステム改革

資源エネルギー庁の「エネルギーシステムの一体改革について」と題するウェブページでは、「エネルギーシステム改革」という見出しの下に、以下のように記載されています。

\*\*\*\*\*

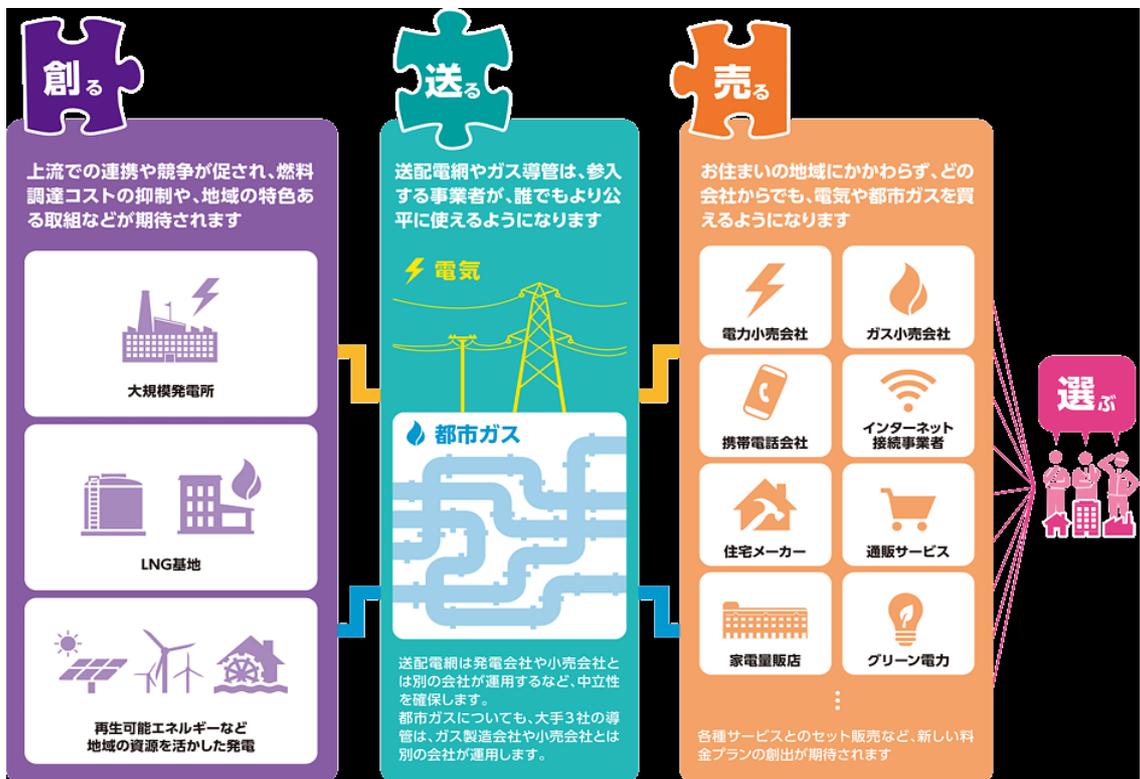
これまで縦割りであった市場の垣根を取り払い、総合的なエネルギー市場を創り上げることで以下の2つの目標を実現します。

### ①日本の成長を牽引する産業へ

革新的な技術の導入、異なるサービスの融合などのイノベーションを創発します。

### ②消費者利益のさらなる向上へ

エネルギー選択の自由拡大、料金の最大限抑制、安定供給と保安の確保などの、消費者利益の向上も図ります。



\*\*\*\*\*

([http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity\\_and\\_gas/energy\\_system\\_reform/](http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/energy_system_reform/))

## 2. 電力小売りの全面自由化

### (1) メリット

本年4月から電力小売りが全面的に自由化されますが、そのメリットについて、「エネチェンジ」という電力比較サイトの「『電力自由化』とは？そのメリットは？」と題するウェブページでは、「電力小売りの全面自由化にはどんなメリットがあるの？」という見出しの下に、以下のように記載されています。

\*\*\*\*\*

#### ●電力事業への参入が自由化され、選択肢が広がる

まず大きなメリットは、家庭や商店にとって電力購入の選択肢が広がることです。

東京電力や北海道電力など各地域の電力会社が独占的に電気を供給していた約7.5兆円の電力市場が開放され、家庭や商店などを相手にしたビジネスチャンスが大きく広がります。

地域電力会社以外からも電力を購入する先が可能になりますから、購入先の選択肢が広がります。つまり地元以外の電力会社から電気を買ったり、今までよりも安い電気を供給する電力会社に乗り換えたりと、一般の家庭でも電力会社を自由に選ぶことができるようになります。

#### ●エネルギー以外の業種も参入へ

またエネルギー関連企業以外にもさまざまな企業が電気事業に参入し、競争がおこりますから、料金が安くなったり、サービスが多様になったりする効果があります。例えば通信会社などが参入した場合には、電気と電話、インターネットなどのサービスを組み合わせたパッケージにした「セット割引」を行うなど、一つ一つを個別に契約するよりもずっと安く提供出来るといった具合に、これまでなかったサービスが生まれることも考えられます。

…(中略)…

2016年以降、電力小売りが完全に自由化されると、家庭向けも含めて料金の設定は電気事業者が自由に行うことができるようになります。経営体力や経営努力に応じて価格が決まるので、事業者ごとに料金やサービスに差が出てきます。いかに消費者に魅力ある料金体系やサービスを作り出すことができるかが問われることとなります。

\*\*\*\*\*

([https://enechange.jp/articles/liberalization\\_merit](https://enechange.jp/articles/liberalization_merit))

### (2) デメリット

電力自由化には上記のようなメリットがあると言われていますが、必ずしも良いことづくめという訳ではなく、「新電力比較サイト」の「電力自由化のデメリット」と題するウェブページでは、以下のように記載されています。

\*\*\*\*\*

### ㊟自由化バブル

既に「自由化バブル」ともいうべき現象が発生しています。2015年5月16日の日経新聞の記事によれば、首都圏では合計1300万キロワット分の火力発電所の建設計画があるそうです。この1300万キロワットという数字は原発13基分の出力に相当する量で、供給過剰の懸念がある、と記事で指摘されています。

原発が全国で停止していて、真夏や真冬の電力使用量のピーク時に供給が逼迫している、というのが震災以来の日本の電力事情の大きな懸念事項です。とはいえ、首都圏だけで原発13基分の火力発電所が新たに稼働するというのは、過剰な設備となる可能性が非常に高いといえるのではないのでしょうか。競争の激化により電気料金が下がる効果も期待できますが、行き過ぎると供給の不安定化を引き起こします。

### ㊟天然ガスへの依存

また、新設が予定されている発電所の多くは天然ガスによる火力発電所です。石油と比べると圧倒的に発電コストが低いというのが選ばれている理由ですが、天然ガス(LNG)への依存度の高まりが日本経済への新たなリスクとなる可能性もあります。例えば英国では電力の小売自由化後、一旦は電気料金が下がったものの、原油価格の高騰などを原因として以前よりも電気料金は高くなっています。天然ガスは世界中に資源が点在していて、石油などと比べると安定的に供給できる燃料ではありますが、リスクとなってしまう可能性はゼロではありません。

### ㊟サイバーテロのリスク

既に500社もの「新電力」が産声をあげています。今までは10社しかなかった電力会社が、一気に50倍以上にも増えたのです。プレイヤーが増えれば必然的に、個々の電力会社を狙ったサイバーテロも起こりやすくなるでしょう。セキュリティの専門家の中には、自由化によるサイバーテロリスクの高まりを指摘する人もいます。

\*\*\*\*\*

(<http://power-hikaku.info/know/demelit.php>)

## 3. 都市ガス小売りの全面自由化

### (1) メリット

電力の小売り自由化より1年遅れで、来年の4月から都市ガスの小売りも全面的に自由化されます。そのメリットについて、経済産業省が作成した「ガスシステム改革」のパンフレットでは、「自由化で広がるサービス」という見出しの下

に、以下のように記載されています。

\*\*\*\*\*

### **家庭や中小企業もガスを供給してもらう会社を選べるようになります**

小売販売ビジネスへの新規参入が全面的に解禁されます。

都市ガス会社以外の事業者からガスを供給してもらうことも可能になります。

### **ガスと電気のセット割引も・・・**

### **エネルギー事業の垣根がなくなります**

都市ガスの小売全面自由化で、主なエネルギーの販売が全て自由化されます。都市ガス会社や電力会社が都市ガスと電気のセット販売をできるようになります。

### **価格比較サイトで比べてその場で契約も・・・**

### **サービスを選びやすい環境整備を進めます**

自分に適したサービスを簡単に選べるよう環境整備を進めます。

小売販売の全面自由化を実施した欧米で広がっています。

\*\*\*\*\*

([http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity\\_and\\_gas/gas/pdf/pamphlet.pdf](http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/gas/pdf/pamphlet.pdf))

## **(2) 電力と異なる課題**

都市ガスは公共性の高いエネルギーであるという点で電気と共通していますが、供給事業は電気と必ずしも共通している訳ではなく、そのために安全性や安定供給という共通の課題について、対策はそれぞれの事情に応じて講じることが必要です。この点について、日本経済新聞(Web刊)の2014年5月26日付「電力と違うガス自由化の課題」と題する記事(社説)では、以下のように記載されています。

\*\*\*\*\*

業態の垣根を越えて競争を促すには、電力市場とガス市場の改革を歩調をあわせて進めることが重要だ。同時に忘れてはならないのは、電力と異なるガス事業固有の課題に配慮した制度設計である。

現在の制度では家庭向けの都市ガスは、地元のガス会社からしか買えない。電力と同じようにガスの小売りも全面自由化し、消費者の選択肢を広げることは大切だ。

ただし、電力会社が全国に10社であるのに対し、都市ガス会社は200以上ある。東京ガスや大阪ガスなど大手3社で全販売量の7割を占める一方、事業者

の8割が従業員100人以下だ。すべてのガス会社が同じように自由化に対応できるのか、経営規模が極端に違うガス会社が同じ条件で競えるのか、見極めが必要だ。

保安対策も課題だ。住宅や工場でのガス漏れは、重大事故につながる恐れがある。様々な事業者が参入しても消費者が安全にガスを使えることが自由化の大前提だ。

現在はそれぞれの地域の都市ガス会社が保安の責任を負う。自由化後も、緊急事態への体制が整う既存ガス会社が、新規参入者の供給先を含めて保安業務を請け負う仕組みを考えるべきではないか。

インフラの整備も欠かせない。ガスのパイプラインは電力の送電線にあたる。競争を促すには、誰もが公平で安価に使える必要がある。問題は全国でガスをやりとりする体制が整っていないことだ。

国土面積のうち、都市ガスの供給地域は2割に満たない。隣接するガス会社どうしがつながっていない場所も多い。効率的にガスを届けるパイプライン網が必要だ。これを整備することが、ひいては災害時の安全対策にもなる。

パイプラインの建設には巨額の資金がかかる。自由化されると回収が計算できない投資では意欲はわきにくい。企業の投資を促す支援策を考えることも必要だろう。

\*\*\*\*\*

(<http://www.nikkei.com/article/DGXDZ071775710W4A520C1PE8000/>)

#### 4. 結語

電気と都市ガス(特にオール電化の場合、電力)は、家庭生活でも産業界でも必要不可欠なエネルギーであり、安全性と安定供給を確保することが社会的使命となっています。そのために従来は電気事業者と都市ガス事業者は地域独占や寡占が法律で認められて来ました。その弊害(例えば、新規事業者の参入阻害や価格維持)を除去することを目的として、小売の完全自由化が実施されることが決定していますが、事業者間の競争が激化して、経営が全性や安定供給よりも、経済効率性を重視する方向に向かうことが懸念されます。

やがてガス会社が電力を売り、電力会社がガスも売る時代に突入すると、電力業界とガス業界の融和という業界再編成が生じることが想定されます。その結果、電力とガスの中核とするエネルギー全体の需給バランスと安定供給が図られるのであれば申し分ありませんが、その反対に、エネルギー全体の需給バランスが崩れると、電力又はガスの供給不足と高騰という事態に陥るでしょう。

また、代替エネルギーと言っても、化石燃料(特に石油)から脱却するだけで

あれば、電力やガスが不要になる訳ではなく、寧ろ大量生産と安定供給という面で不安材料を抱えることになり、過度の期待は禁物です。寧ろ、環境保護という観点から、保温性の高い衣料や建物、効率の良いモーターやエンジン等の研究開発に拍車をかけて、スーパー省エネ社会を実現することが望まれます。